

14. 職員の分限および懲戒処分など (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分		
免職	0人	
降任	0人	
休職	4人	心身の故障による長期休養
降格	0人	
失職	0人	
懲戒処分など		
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	2人	交通事故
訓告など	59人	指定速度違反、交通事故、管理監督者責任

15. 服務に関する義務

区分	内容	根拠法令
命令に従う義務	職員は、法令に従いかつ上司の職務命令に従わなければならない。	地方公務員法第32条
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない。	〃第33条
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	〃第34条
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務にのみ専念しなければならない。	〃第35条
政治行為の制限	職員は、政治活動などをしてはならない。	〃第36条
争議行為などの禁止	職員は、ストライキなどをしてはならない。	〃第37条
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	〃第38条

16. 職員研修の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

研修名	研修者数	研修内容
派遣研修	6人	資源エネルギー庁、鹿児島県、気仙沼市 他
専門研修	56人	自治大学校、県自治研修センター 他
職務別研修	225人	管理監督者研修 他
特別研修	224人	法制執務研修、窓口サービスステップアップ研修 他
合計	511人	

17. 勤務評定の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

評定期	評定の状況
平成24年4月1日～平成24年9月30日	条件付採用期間中職員の勤務評定を実施
平成24年4月1日～平成25年1月31日	全職員を対象として、職務行動評価を実施

18. 公務災害の発生状況

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	2	右橈骨頭骨折・右肘関節内血腫、左大腿伸筋損傷

\*合併後の災害発生分で、平成24年度中に公務災害の認定を受けたものに限る。

19. 公平委員会業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申立ての状況
該当なし	該当なし

10. 職員の任免および職員数

区分	平成23年度末職員数 (平成24年3月31日)	平成24年度中			平成24年度末 職員数
		採用者	退職者	国県機関など への転出者	
行政職	882人	17人	32人	6人	861人
医療職	23人	3人	1人	0人	25人
消防職	144人	4人	1人	0人	147人
技能労務職	59人	0人	3人	0人	56人
合計	1,108人	24人	37人	6人	1,089人

11. 職員の勤務時間 (平成24年4月1日現在)

区分	標準の勤務時間など
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 *国民の祝日および12月29日から1月3日を除く。
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで *実質勤務時間は7時間45分
1週間当たりの勤務時間	38時間45分(7時間45分×5日間)
年間総勤務時間	2,015時間(38時間45分×52週)

12. 休暇制度 \*取得実績は、平成24年1月1日から平成24年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数など	取得実績
年次有給休暇	1年につき20日付与 前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越	1人当平均 13.1日
夏季休暇	7月から9月までの間に3日	1人当平均 2.8日
産前休暇	妊娠した職員に対し、出産予定日まで8週間以内の付与	取得者 10人
産後休暇	出産した職員に対し、出産日の翌日から8週間付与	取得者 10人
生理休暇	生理日の就業が著しく困難な女性職員が請求した場合、連続2日以内で必要と認める期間を付与	取得者 16人
生後1年の育児休暇	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳などを行う場合、1日2回、1回30分付与	取得者 0人
妊娠中または出産後1年以内の健康審査など	妊娠中または出産後1年以内の女性職員が保健指導または健康審査を受けられる場合	取得者 15人
結婚休暇	結婚する職員に連続7日以内	取得者 9人
配偶者出産休暇	配偶者の出産に対し、5日以内	取得者 30人
子の養育休暇	妻が出産する場合に、その出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む)の養育のために、5日以内の付与	取得者 6人
子の看護休暇	中学校就学の始期に達するまでの子の看護のため、1年に5日以内の付与	取得者 235人
父母・配偶者および子の祭日	各祭日ごとに1日	取得者 29人
忌引休暇	職員が葬儀、服喪その他、親族の死亡に伴う行事などに対し付与。親族の区分により1日から10日	取得者 176人
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合、180日以内の付与	取得者 141人
介護休暇	負傷または疾病などにより2週間以上にわたり介護をしなければならない職員に対し、6カ月以内の必要な期間	取得者 0人
組合休暇	職員組合活動に従事する場合に30日以内の付与	取得者 0人

13. 福利厚生事業の状況 (平成24年4月1日現在)

名称	薩摩川内市職員厚生会	*地方公務員法第42条に基づく、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行うため、職員厚生会を設置し、職員の福利厚生事業を実施しています。
会員数	1,136人	
負担金率(事業主:会員)	2/1000: 5/1000	